

松江市告示第201号

松江市農地及び農業用施設の改良事業並びに災害復旧事業補助金交付要綱(平成17年松江市告示第167号)の一部を次のように改正する。

令和3年3月31日

松江市長 松浦正敬

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
別表(第3条関係)		別表(第3条関係)	
略		略	
終期	<u>令和4年3月31日</u>	終期	<u>令和3年3月31日</u>

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。